

各協会(団体)及び関係各社 御中

京都タクシー業務センター

## 阪急西院駅での客待ち待機について

京都府警からの連絡です。

最近、**阪急西院駅付近で不法待機タクシー**車両が散見されると連絡を受けています。ご存知のとおり、同駅出口前には、西大路通上（北行）にタクシーのりば（待機3台）が設置されていますが、夜間時間帯を中心に、**四条通（西行）のバス停付近**や**西大路四条の交差点内**にも待機車両が並んでいるとのこと。

改めて指摘するまでもなく、交差点内やバス停留所の半径 10m以内は**駐停車禁止**です。（**終バス後も同様です**）

特に、夜間時間帯になるとタクシーのりば前で待機するタクシー車両もあることから、正常なのりば運営の障害になっています。

こうした違法な客待ち待機に対しては、所轄にも苦情が入っている状況で、今後は厳しい対応も予想されます。

運転者の皆様におかれましては、大変な時期であるとは存じますが、関係法規遵守の上、円滑な のりば運営にご協力ください。

## 【重要】二条城のりばでの待機

本年 8 月 8 日～30 日までの期間、二条城で「**夏季特別ライトアップ**」が実施されました。期間中、夜間時間帯を中心に、タクシー車両が堀川通上で入構待機する状況があり、当局から「同様の状況（**=堀川通上での待機**）があれば、のりば廃止を進める」との厳しい通告が寄せられています。

事業者の皆様におかれましては、事態を軽視せず、緊張感をもって通告を受け止めていただきたいと存じます。

以上

上記につきまして、貴社乗務員・貴組合員へ周知徹底をお願い致します。